知財ist®（チザイスト）になろう！

一般社団法人 発明推進協会

9月の知的財産スポット講座

審決取消訴訟の着眼点

～負け審決をどのようにして覆すか～

2019年9月12日（木）　14：00～17：00

講師　阿部 隆徳 氏
阿部国際総合法律事務所 代表パートナー
弁護士（日本国・米国ニューヨーク州）　弁理士（日本国）
大阪大学大学院医学研究科 招聘教授

◆特許庁から負け審決を受領した後、どのようにして負け審決を覆すか、悩まれたご経験をお持ちと思います。

◆当セミナーでは、審決取消訴訟においてどのような着眼点をもって戦うべきかを、阿部隆徳弁護士が実際に担当し、負け審決を知財高裁で覆した３つの審決取消訴訟をもとにご説明します。

◆具体的には、商標審決取消訴訟（クロコダイル対ヤマト）、特許審決取消訴訟（ノバルティス対特許庁）、特許審決取消訴訟（日亜化学対エバーライト）を題材にします。

◆審決取消訴訟案件を担当される方へおすすめの講座です。

【解説内容】

1．商標審決取消訴訟事件
　原告：クロコダイル・インターナショナル・プライベイト・リミテッド
　被告：ヤマトインターナショナル株式会社

2．特許審決取消訴訟事件
　原告：ノバルティス・アクチェンゲゼルシャフト
　被告：特許庁長官

3．特許審決取消訴訟事件
　原告：日亜化学工業株式会社
　被告：エバーライト・エレクトロニクス

■■2018年度講座　お客様の声■■

・個々の事件に関して、要点を分かり易く簡潔に解説いただき、非常に有意義な講義だった。
・具体的で丁寧な説明なので、整理しやすかった。
・阿部先生の語り口は明快でとても分かりやすい。お話がうまかった。
・訴訟経験者でないと分からない、訴訟における大事な部分への理解が深まった。
・今後も、このように実体験をされた講師を希望する。

◇弁理士の皆様へ　この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。

◆日　時　２０１９年９月１２日（木）　１４：００～１７：００

◆会　場　虎の門三丁目ビルディング１階　研修室　（東京都港区虎ノ門３丁目１－１）

◆定　員　４０名

◆講　師　阿部 隆徳　氏　　阿部国際総合法律事務所 代表パートナー

◆受講料　会員７，５００円・一般９，５００円（※消費税込み）

◆申　込　ＦＡＸもしくは、ＨＰからお申込下さい。（http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」）

知財ist®（チザイスト）になろう！

一般社団法人
発明推進協会

御社に講師を派遣します！

発明推進協会のオーダーメイド出前研修

発明推進協会では、長年にわたる知財教育研修の実績をもとに企業に出向いて知財担当者、研究者、技術者向けなどの研修や講演会を実施しております。新任者教育としての知財の初歩講座から特定分野の明細書の書き方講座まで、さまざまなご要望に応じ、研修内容を新たに組み立てて出前研修を実施いたします。貴社の知財教育は、知財研修で長年の実績を誇る当協会にお任せください。

1. 特　　徴

◆知財 ist 研修、知的財産スポット講座などさまざまな研修から貴社用にアレンジいたします。
◆講師は、特許審査実務に詳しい専門家をはじめ、法制度に詳しく、実務に精通した講師をそろえています。

2. 講　師　陣

◆発明推進協会主催研修の他、さまざまな知財関連研修で実績のある弁護士、弁理士、大学教授
◆民間企業において知財を主軸とした経営戦略の経験を豊富に持つ知財マネジメント実務経験者
◆特許庁審査官 OB、裁判所判事 OB の弁護士、弁理士ほか

3. 活用事例

◆自社の出願案件を事例とした実践的な社内研修の実施
◆研究者が時間ロスなく参加できる、研究所内での知財基礎講座の開催
◆自社契約書を題材にした契約講座の社内開催

※原則、講師 1 名、事務局 1 名を派遣し、テキストは電子データで納品します。旅費は、別途実費を申し受けます。

- 知財基礎教育
- 知財戦略入門
- 営業秘密管理
- 審査基準解説
- 特許明細書の書き方
- 拒絶理由通知への応答
- その他

まずは、発明推進協会のホームページへアクセス！

http://www.jiii.or.jp

「知財 ist 研修・スポット講座他」→「オーダーメイド出前研修」

【ご相談、お問い合わせ先】
一般社団法人発明推進協会　知的財産情報サービスグループ　研修チーム
TEL:03-3502-5439　FAX:03-3506-8788　E-mail:chizaist@jiii.or.jp

キリトリ線

会場

一般社団法人 発明推進協会 研修室（虎の門三丁目ビルディング１階）

●住所 〒105-0001東京都港区虎ノ門3-1-1
●電話 03（3502）5439　●FAX 03（3506）8788　●Eメール：kouza-form@jiii.or.jp

講　座　申　込　書

一般社団法人　発明推進協会　知的財産情報サービスグループ　研修チーム行 **(FAX：03-3506-8788)**（お申し込み年月日）　**令和　　年　　月　　日**

開催日	講座名	受講者名（ふりがな）	会社名	部署名	E-mail	知財業務経験年数

住所	〒　　－	電話	
		FAX	

請求書送付先（受講者と異なる場合にご記入ください）			
部課名		担当者	

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	円＝　　×　　名
種別	一般・法人会員・個人会員：　　地域発明協会
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード（総合管理請求書）

得意先コード No. □□-□□□□-□□

「得意先コード」をご選択の場合にご記入ください。（このコードは会員コードではございません）

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意願います。
※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。
※お支払いは、請求書到着後でお願い致します。
※講座開催の前日を起算日として５営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。
※講座開催日の 10 日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

今後、E-mail にて知的財産権講座に関するご案内を送付させていただきます。
ご不要な方は、チェックをお付け下さい。

メール不要 □

（一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。）

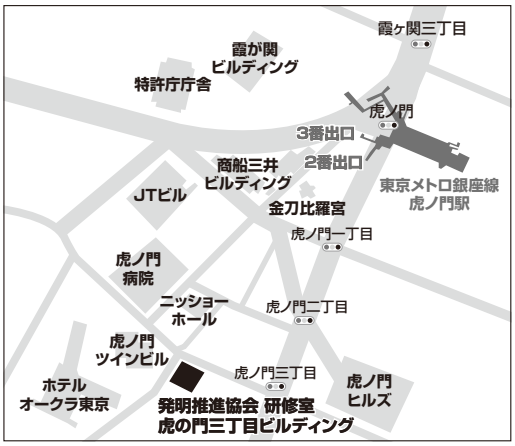

2019⑩